

地域福祉活動の支援

●地域社会福祉協議会・ネットワーク委員会の支援

区内12地域にある社会福祉協議会やネットワーク委員会の活動を支援し、地域と一緒に福祉のまちづくりに取り組んでいます。



●ボランティア活動の支援

ボランティアに関する相談に応じ、ボランティア活動をしたい方には活動の場を、ボランティアを求めている方にはボランティアを紹介します。

●車いすの貸出

鶴見区内にお住まいで、病気や怪我等により、車いすが一時的に必要となった方に対し、3週間を限度として貸出しを行っています。



●福祉教育の推進

小・中・高校・女性会・地域社協等を対象とした、車イスや視覚障がい者の疑似体験などの福祉教育を行っています。

●コミュニティソーシャルワークの推進

区内に居住する社会的援護を必要とする人々(要援護者)が、地域で自立した生活が送れるよう、必要な情報の提供や助言、支援を提供しています。

地域包括支援センター事業

地域包括支援センターは大阪市が設置する高齢者の総合相談窓口です。鶴見区にはお住まいの地域ごとに3カ所の地域包括支援センターが設置されています。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

名称	担当地域	住所	電話
鶴見区地域包括支援センター	茨田南・茨田・茨田東・茨田北・焼野	鶴見区諸口5丁目浜6-12	6913-7512
西部地域包括支援センター	緑・鶴見北・鶴見・茨田西・横堤	鶴見区諸口6-1-13	6913-7878
南部地域包括支援センター	榎本・今津	鶴見区今津南1-1-4	6969-3030

①「総合相談」

⇒高齢者やその家族の方が抱える介護や福祉に関する悩みや心配ごと、生活に関する相談に対応します。

②「包括的・継続的ケアマネジメント」

⇒地域で活動しているケアマネジャーの後方支援、医療・介護・福祉などのさまざまな関係機関と連携し、地域づくりをすすめていきます。

③「介護予防ケアマネジメント」

⇒要支援認定を受けられた方の介護サービス利用の支援、体力に自信がなくなってきた方、今の健康を維持したい方が参加できる介護予防事業を紹介します。

④「権利擁護」

⇒高齢者虐待の防止や判断能力の低下により悪質な消費者被害などに困っている方などに対し、成年後見制度の利用などの支援を行います。

居宅介護支援事業

介護保険のサービスを利用する方からの相談に応じ、ケアプラン作成やサービス事業者等との調整をおこないます。地域に長く暮らし続けていただくための、お手伝いをさせていただきます。

社会福祉施設連絡会

区内の高齢者・障がい者施設、保育園等の社会福祉施設が分野を越えて集まり、研修会や情報交換などを行っています。

鶴見区社会福祉協議会

社協の事業紹介

あんしんさぽーと事業(日常生活自立支援事業)

あんしんさぽーと事業では、認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方や、金銭管理に不安のあるひとり暮らしなど的高齢者を対象に、さまざまな援助・サービスを行っています。

生活の中でこんな困り事ありませんか?



- 福祉サービスを利用したいが、複雑な手続きが困難
- 通帳や印鑑など、どこに置いたか思い出すが困難

サービス内容

- ★福祉サービス等利用援助…利用に関する情報提供、相談等。
- ★金銭管理サービス…預貯金の出し入れ、家賃や公共料金、福祉サービス利用料や医療費などの支払い。
- ★預かりサービス…預貯金通帳、保険証書、キャッシュカード等の保管。

サービス利用料

	訪問による金銭管理サービス	預りサービス
市民税課税者	1回800円	年間3,000円 (月250円)
市民税非課税者	1回400円	
生活保護受給者	無料	無料

鶴見区在宅デイサービスセンター

当センターでは、介護保険のサービスとして、要介護認定(要介護1以上)を受けられた方を対象に、ご自宅まで車でむかえに行き、食事・入浴・レクリエーションなどを提供して楽しい時間をすごしていただけます。

9:00～ お迎え



送迎車でご自宅までお迎えに伺います

9:30～ 健康チェック・入浴



大浴槽、個人浴、リフト浴があります

12:00～ 昼食



13:30～ レクリエーション

カラオケやゲーム、季節の行事(七夕やクリスマス会)などで、楽しい時間を過ごしていただいています

15:00～ お送り

問合せ

鶴見区在宅デイサービスセンター
☎06-6913-7070 ☎06-6913-7676

※見学をご希望される方は、当デイサービスセンターにご相談ください。

鶴見区老人福祉センター

所在地 鶴見区横堤5丁目5-51
☎06-6912-3351
☎06-6912-6130

利用時間 月曜日～土曜日 9:30～16:30

開館時間 9:00～17:30

休館日 日曜・祝日・年末年始

高齢者の「生きがいづくり」「健康の増進」「仲間づくり」「社会参加」を支援する身近な施設として、様々な活動の場を提供しています。大広間、会議室、講習室、卓球室、パンパ一室、談話室等がありカラオケ機やマッサージ機も設置しています。

市内在住の60歳以上の方が利用できます。利用するには利用証が必要です(発行には年齢、住所、氏名を確認できるものを持参ください)

主な事業内容

- 教養講座…健康講座、いちよう学園等
- 各種行事…「みんなで歌う童謡唱歌」、各種大会
- クラブ活動…俳句、書道、民謡、民謡、カラオケなど15種29クラブが活動中
- サークル活動…卓球、バンパ一、パークゴルフ、囲碁、将棋など15サークルが活動中



囲碁教室



落語会



介護予防事業

介護予防とは、介護が必要な状態になることをできる限り予防し、自立した自分らしい生活が送れるようにする取り組みです。



「運動器の機能向上」プログラム

対象

最近足腰が弱ってきた、食べ物が飲み込みにくいなど、生活機能の低下が心配な65歳以上の方(※要支援・要介護認定を受けている方はご利用できません)

まずは、地域の地域包括支援センターにご相談ください。

内容

「介護予防事業(複合型)」

日常生活に必要な筋力のアップを図る運動や高齢者に必要な栄養バランスのとれた食事、しっかりとかんで食事や会話を楽しむためのお口のケアなど、介護予防全般について学びます。

期間 週1～2回で概ね3ヶ月間(全20回)

- 「運動器の機能向上」プログラム(月・水・金のいずれかの曜日 週1回)14回
- 「栄養改善」プログラム(毎月1回)3回
- 「口腔機能向上」プログラム(毎月1回)3回



「栄養改善」プログラム

場所 区在宅サービスセンター

「ステップ(閉じこもり等予防)教室」

毎月、老人憩の家や福祉会館など地域の身近な場所で集い、体操やゲームで体を動かしたり、歌や音楽などのレクリエーション、手工芸などを通じて地域の仲間と語り、心と体の元気を高めます。

問合せ

鶴見区社会福祉協議会 介護予防担当
☎06-6913-7070

※見学、体験はいつでも受け付けています。

鶴見区子ども・子育てプラザ

所在地 鶴見区今津中1丁目1-14
☎06-6967-1033

開館時間 火曜日～土曜日 9:00～21:00
日曜日 9:00～17:00

休館日 月曜日・祝日・年末年始
(月曜日が祝日の場合は火曜日休館)



つどいの広場

子ども・子育てプラザでは、乳幼児とその保護者が自由に遊び、お互いが交流できる「つどいの広場」の実施や、子育て支援講座・親子イベントの開催、子育てに関する相談・情報提供等を行っています。また、児童の遊び場も提供しています。

主な事業内容

- つどいの広場事業…乳幼児が安心して自由に遊び、保護者の方々がお互いに交流できる場を提供しています。
- ファミリーサポートセンター事業…子どもを預けたい方(依頼会員)と預かることのできる方(提供会員)が登録し、会員同士が地域でお互いに子育てを支えあう事業です。
- 児童健全育成事業…児童を対象に、施設利用や児童クラブ、交流行事などを開催しています。

